

障がいや病気のある方へ 就労相談会開催のお知らせ

☎ 県中地域障害者就業・生活支援センター
☎ 024-941-0570

障がいや病気によって通常の就労が困難な方を対象に就労相談を行います。自分に合った就職先や就職活動での悩みについて相談してみませんか？

申し込みは不要ですが、事前予約も受け付けていますので、ぜひご参加ください。

- 日時
6月21日(火) 13時～17時 ※次回は8月予定
- 場所
勤労青少年ホーム2階会議室
- 対象
障がいや病気をお持ちの方（障害者手帳の有無は問いません）やそのご家族、雇用を検討している企業の方

県政世論調査にご協力ください

☎ 県庁県民広報室 ☎ 024-521-7013

福島県では、県民の皆様のご意見を今後の県の事業に役立てるための調査を実施しています。

県内にお住まいの満15歳以上の男女2,000人（無作為抽出）に対して郵送で調査用紙をお送りしています。調査用紙が届いた方は令和4年7月11日(月)までにご回答（投函）いただきますようお願いいたします。

県政のための大切な調査です。ご協力をお願いいたします。

鏡石町結婚新生活支援事業について

☎ 総務課 ☎ 62-2117

町では結婚に伴う新生活の経済的負担を軽減し、地域における少子化対策の強化を目的として新婚世帯の居住に係る費用を補助します。

- 補助額
上限30万円
- 補助対象
令和4年1月1日から令和5年3月31日までに婚姻届を提出、受理され次の要件を満たす夫婦
①申請時において夫婦の双方または一方が町内に住民登録していること
②夫婦の合算した（直近の）所得が400万円未満であること
※申請時に無職の場合は所得無として計算します。また奨学金を返還している方については、年間返済額を所得額から控除して計算します。
③夫婦ともに婚姻日における年齢がいずれも39歳以下であること
④夫婦のいずれも町税等の滞納がないこと
⑤他の公的制度に基づく家賃補助等を受けていないこと
⑥過去にこの制度に基づく補助金の交付を受けていないこと
- 支給対象
令和4年1月1日から令和5年3月31日までの間に支払われた経費で次の項目に該当するもの
①婚姻を機に新たに住宅を取得した費用、リフォームにかかった費用、住宅賃貸借費用等
②婚姻に伴う引越し費用（業者への支払いにかかった経費）

町営住宅「境団地」入居者を募集

☎ 総務課 ☎ 62-2117

町では、町営住宅「境団地」の7月以降の入居者を次のとおり募集します。

- 募集戸数
2戸 ※エレベーターはありません。
・A棟3階1戸（3LDK）
・B棟4階1戸（3LDK）
- 入居申込資格者
次の①～⑦の条件をすべて満たす方となります。
①単身世帯でない方
※特例による単身世帯の入居申込資格に関しては、総務課までお問い合わせください。
②住宅に困窮していることが明らかな方
③現在、町内に住所または勤務場所がある方
④町税等の滞納がない方
⑤月々の収入（控除後）が入居世帯で158,000円を超えない方（未就学児や障がい者等がいる世帯は214,000円）
⑥入居者及び同居者が暴力団員でない方
⑦県内在住1名の連帯保証人をつけられる方
- 申込みまでの流れ
入居申込資格の有無を確認し、記入内容及び必要書類をご説明します。
- 申込受付期間
6月2日(木)8時30分～7月4日(月)17時まで
- 選考方法
入居者選考委員会にて申込者の資格審査や居住現況等を審議し入居者を決定します。

くらしの情報

- i n f o r m a t i o n -

不妊治療費助成事業のお知らせ

☎ 健康環境課 ☎ 62-2115

令和4年度から不妊治療が保険適用となり、令和4年4月1日以降に治療を開始する方を対象とした県の助成が廃止されたことを受け、町では不妊治療を行う町民ご夫婦の経済的負担を軽減するため、治療費の一部を助成しています。

- 対象となる治療
令和4年4月1日以降に開始し、保険適用となった一般不妊治療・特定不妊治療（令和4年3月31日までに開始し、令和5年3月31日までに終了する特定不妊治療については、保険適用とならないため、これまでどおり県と町の助成を受けることができます。）
- 助成回数
保険適用となった回数分
- 助成額の上限
一般不妊治療：各年度について10万円
特定不妊治療：1回の治療について10万円

鏡石町若者定住促進奨学金返還支援事業について

☎ 総務課 ☎ 62-2117

町では、将来を担う若者の定住を図るため、町内に定住し、町内の企業等に就業している方を対象に奨学金の返還を支援します。

- 補助額
年間上限10万円
- 補助対象
次の条件を全て満たす方
①大学等を卒業または修了し在学期間中に奨学金の貸与を受けていて、その返還を滞滞なく行っていること
②町内に住民登録し、10年以上定住する予定であること
③町内事業所等に正規雇用により就業していること
④補助金の交付を申請する初年度の末日時点における年齢が30歳未満であること
⑤奨学金の返済に際し、他からの助成を受けていないこと
⑥町税等の課税がされており、それに伴う滞納がないこと
- 申請期間
令和4年11月末日まで

自衛官等採用試験のお知らせ ☎自衛隊福島地方協力本部 郡山地域事務所 ☎ 024-932-1424

採用種目	資格	受付期間（締切必着）	試験期日
防衛大学校学生 一般	18歳以上21歳未満の高卒者（見込含） または高専3年次修了者（見込含）	7/1(金)～10/26(水)	1次 11/5(土)・6(日)
防衛医科大学校 医学科学生		7/1(金)～10/12(水)	1次 10/22(土)
防衛医科大学校 看護学科学生		7/1(金)～10/5(水)	1次 10/15(土)
航空学生	【海】 18歳以上23歳未満の高卒者（見込含） または高専3年次修了者（見込含）	7/1(金)～9/8(木)	1次 9/19(月)
	【空】 18歳以上21歳未満の高卒者（見込含） または高専3年次修了者（見込含）		
一般曹候補生	18歳以上33歳未満 (32歳の方は採用予定月の末日現在、 33歳に達していない者)	7/1(金)～9/5(月)	1次 9/15(木)～18(日) ※いずれか1日を指定されます
自衛官候補生		年間通じて受付	受付時または各自衛隊地方協力本部HPにてお知らせします



「おはよう歩こう会」参加者募集！

☎ 歩こう会・最上 ☎ 090-3752-4266

「おはよう歩こう会」では、毎月1回、町内外の景観の良いところでウォーキングしています。

今月は、**6月19日(日)に須賀川牡丹園を散策します。参加を希望される方は、朝6時30分に牡丹園駐車場にお越しください。**参加費は無料です。

